

第11回学校再生分科会
議事録

内閣官房教育再生会議担当室

第11回学校再生分科会議事録

日 時 平成19年4月24日（火） 13：32～15：30
場 所 三田共用会議所 「第2特別会議室」

議 事 次 第

1. 開 会

2. 教育委員会の評価について

3. 学力向上策、教育バウチャー制度等について

（ヒアリング）

- ・教育技術法則化運動代表 向山洋一氏
- ・高崎経済大学教授、日本教育再生機構理事長 八木秀次氏
- ・日本経済団体連合会常務理事 田中清氏

4. 閉 会

○白石主査 ただいまから第11回の第1分科会を開会させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

(報道関係者退室)

○白石主査 それでは、早速議事に入らせていただきます。

本日の第1分科会では、初めに教育委員会の評価についてご審議をいただきまして、その後、学力向上策、教育バウチャー制度などについて外部有識者の方をお招きしておりますので、意見交換をさせていただきます。

また、教育委員会の評価でございますけれども、審議をする上で、私の方からたたき台を出させていただいておりますので、資料1をごらんくださいませ。

資料1の後半にお付けしておりますのは、皆様にご尽力をいただき取りまとめをしていただきました第一次報告の中で、教育委員会のあり方そのものを抜本的に問い直すというふううたった該当箇所の2ページでございます。

今、国会でもこの教育委員会のことについて審議中でございますが、これは、教育委員会の自己評価をどういうふうにしていくかということのたたき台でございます。当然、児童や保護者の信頼に応えるためには、学校のあり方だけではなく、学校現場の創意工夫が活かせることと、そこを教育委員会がサポートするということが非常に重要でございます。やはり教育委員会が自己点検をして、それをわかりやすく外に出していくことが皆様方の信頼に応えることと同時に、見直しのためのよりどころになるのではないかなというふうに思います。

簡単に申し上げますと、評価項目というのは、そこにお示しをした大体6項目ぐらいが案でございますけれども、各教育委員会が自己点検をいたしまして、その結果をホームページなどで分かりやすく公表するということです。検討しているとか、前向きにやっているということだけではなく、ぜひ定量的な指標も活用して、きちんと実績を残しているんだということも検討していただきたい。

教育に関して助言をいただけるような学識経験を有する者のアドバイスを活用して評価をしていくということや、具体的な項目としてはお読みいただければいいわけでございますけれども、今回の学力テストを受けて、どういうふうに学力向上に取り組んでいるのかとか、匿名性に配慮した上で学力困難校にどういう支援を行うかとか、また、いじめや暴力に毅然として、どういうふうに対応しているのか、いじめの件数は減ってきているのか、逆に増えてきているのかとか、これは、第一次報告でも議論になりましたけれども、社会人を積極的に活用しているかとか、特別免許状をどれぐらい出しているか。私も教育委員をやっておりますけれども、教育委員会などでは、議事録を公開しているところもしていないところもございますので、活動状況をわかりやすく工夫をしていただくということでございます。

既に、教員評価や学校評価制度を実施しているところもありますが、そうではないとこ

ろはいつからやるのかとか、どういう方法論をやるのかとか、できる限り具体的に現場の活動状況に則して分かりやすく点検をしていただくということでございます。

以上でございます。

それでは、このペーパーについて、もしくは他の観点からでも結構でございますので、今から20分程度、この教育委員会の評価についてご意見をいただきたいと思っております。

小野副主査から補足がございましたらお願いいたします。

○小野副主査 今回、地教行法で政府が法案を提出されておりますので、その中に自己点検評価の部分、さらには教育に関して学識経験を有する方の知見を活用していく必要があるという部分もございますので、これは多分教育委員会だけではなくて、外の有識者の意見を反映するという事柄も入っているかとも思っております。

いずれにいたしましても、教育委員会の役割、非常に大きい訳ですけれども、従来ともすれば閉鎖的であるとか、あるいは事故が起きた場合に隠してしまうといったような体質が批判をされておりますので、それらの点ができるだけ公開、きちんと住民に説明責任を果たしていく、そういった活動の状況をオープンにしていくということが必要ではないかということで、そういった意味では、この法案の意義というのは私は大きいのではないかと考えております。

それ以外の部分についても、教育委員会の地方教育行政の基本理念を書いてあるとか、先般の第一次報告の中身をかなり取り込んでいただいているというふうに思っております。

以上です。

○白石主査 お願いします、義家委員。

○義家委員 教育委員会の自己評価についてですけれども、例えば横浜市でも毎年それぞれ年度始めに方針を立てて、それに対しての達成度の自己評価を行っています。それがどの程度、住民あるいは議会に対して報告されているか、ここについては検証していかなければならないもの、例えばホームページに載せたり、資料をつくって、報告書をつくってそれで終わりという形で住民の信頼が取り戻せるかというところは、もう一度議論していかなきゃいけない問題だと思いますが、ただ、この教育委員会の評価をすると、これは自己評価でも、あるいは今後外部評価を検討していくという方向でも問題はないんですけれども、問題は、評価以前に教育委員会のモデル、教育委員会の機能、責任とはどのようなものがあるかという定義づけです。例えば、授業に出ずテストも受けない生徒を評価しようがない、成績で評価しようがないわけですから、同じように教育委員会のあり方論というのをもう一度整理する必要があるような気がするんですね。

例えば、指導主事のいない教育委員会事務局について、ではどのようにそれを評価すればいいのか。あるいは、例えば放課後子どもプランであったならば、大きな都道府県レベル等の教育委員会だと、非常に問題が発生するんです。どういうことかという、例えば放課後子どもプランなんかがあると、管轄は生涯学習課なわけですね。実際学校の運営等に携わっているのは学校教育課なわけですね。課が違うことによって、そこそこ

の情報が密になっていない。そして、結果的に生徒、保護者、地域においてくるときはかなり後手の対応になっている、こういう問題も出てきているわけですね。

あるいは、例えばフリースクールなんかは生涯学習課が関わりがあって、いじめ問題は学校教育課が関係があるといつて、例えば不登校といじめ問題というのはリンクしているわけですがけれども、そこの部分が分断されている部分も事務局の中にはあるわけですね。そして、まず第一に責任体制の明確化。例えば誰に責任があるのか。教育長に責任があるのか、それとも教育委員長に責任があるのか。ここについては、既存の状態だと一応教育委員長に責任があるわけですがけれども、現実的に、では果たしてそれでいいのかという問題ですね。だから、教育委員会、5人ないし6人の教育委員会改革、それからもう一つ、教育委員会事務局改革、この2つを分けて考えていかなければならないだろうなど。

評価に関してもそうです。教育委員会、5人ないし6人の教育委員会が機能しているかどうかの自己評価と、それから、教育委員会事務局がきちんと機能しているかというところの自己評価、この2つを分けて考えないと、今単純にこの評価を当てはめると恐らく教育委員会事務局評価になっていくと思うんですね。5人ないし6人の教育委員は1年間にどのような活動をしているのかという部分については、またもやブラックボックスになって、そして形骸化されていくという問題になりますので、この辺についてまず分けて議論していく。責任体制を再生会議で明確にするということがまず必要だと思います。

それから、例えば評価の視点及び評価項目について、学力向上への取り組みとありますけれども、一般的に考えて学力を向上させるためにはどのようにしたらいいか、それは具体的プランをつくって、そして人と金を充てなきゃいけないわけですね。

しかし一方で、市町村教育委員会なんかは人事権もない、そして指導主事もない、そして予算権、人件費も払っていないという状況の中で、学力向上への具体的な取り組み、したくてもできないという現状も当然出てくるわけですね。そこで、市町村教育委員会と都道府県教育委員会のすみ分け、そしてその権限移譲、ここについても具体的に話し合っていないと、単純に今の体制の中で、自己点検・評価といったら、やはり抽象的な議論のもとで形式的な報告だけが出されて終わってしまうという形になると思うので、まず、ちょっと整理しますけれども、教育委員会、教育委員たちの活動についての評価、それから教育委員会事務局が正常に機能しているのかどうかという観点の評価、それから学校と教育委員会の連携がしっかりと行われているかという評価、この3点の評価について分けて考えるべきだろうと私は思います。

以上です。

○白石主査 貴重なご意見ありがとうございました。

渡邊委員、お願いします。

○渡邊委員 実は今日の、午前中に神奈川県教育委員会に出てきたばかりなんですが、そんなことを踏まえてお話したいんですが、とにかく公開をするべきだというふうに考えます。どういう議論がされているのかということがまず県民なり、市民なり、町民なり、

村民なり、分からない状況の中において、教育委員会を評価しようがないということで、まず公開ということを進めるべきだと思います。そして、例えば神奈川県であるならば、神奈川県教育ビジョンというものを今現在検討、つくっているわけですが、その項目のほとんどが「検討する」とか「推進する」とかいうあいまいな政治用語でありまして、こんなものはいかんと。とにかく具体的な計画、そしてそれを消し込んでいく、この状況をやはり県民に明示するべきだということで先ほど意見を言わせていただきました。

それから、これはもう一つ大変大事なことだと思うんですが、月に1回の教育委員会なんですけど、その間に緊急事例として送られてくるレポートの多くは、実は先生の犯罪であります。先生がこんなことした、あんなことした、処分はこうするということで、毎月、毎週のように連絡が入るんですが、そのことに対して教育委員会で最終的に決定するんですが、今日も私は強く意見を言ったのは、その一つの犯罪が警察が絡んだ犯罪だとほとんどが懲戒免職になります。しかし、これが警察が絡まない、内輪で処理したものだとすると、ものすごく刑罰が軽くなります。このような教育委員会の非常にあいまいな処罰のあり方というところは、やはり教育委員会に対して非常に不信のもとになるということで、この辺のところも処罰の基準みたいなものを明確にするべきであるというふうに思います。

そして、その処罰の基準を明確にした上で、例えば犯罪者が何%だ、だめ教師が例えば何%だ、いじめが何%起きた、客観的な評価ができる数字に落とし込み、そして、各教育委員会の仕事ぶりを限りなく客観的に評価していくと。そして、そのもとになるのは議論を公開させるというところが大事だと思います。

○義家委員 質問いいですか。

○白石主査 はい、どうぞ。

○義家委員 にわかになちょっと信じがたい。お言葉なんですけれども、例えばそれは横浜でも起こるわけなんですけれども、それは警察云々にかかわらず、ガイドラインがあるわけですね。教員のこうした場合については、こうするというガイドラインについて話し合った上で、恐らく懲戒免職あるいは停職6カ月、3カ月という事案だと思うんですけれども、それは戒告で終わる。

○渡邊委員 僕も緊急動議を3つ今日出したんですが、3つとも却下されまして、発言する機会を失いましたものですから、実はこれは本当の話でして、だから、その後、午後からそのことを話し合うので、渡邊委員は今日は参加しなくていいということをおっしゃって、それで今出てきたところでありました。

○白石主査 セクハラの場合は、被害者の方の保護者の気持ちといいますか、余り表ざたにしないでくれということで、対象となった加害者側の先生の名前すら、学校すら特定することが難しい。それを公表しますと被害者が特定されますので、そういう中であいまいに処理をされていると。これを公表してほしいのかどうかとか、学校名まで公表していいのかどうかという、被害者側と教育委員会できちんと手続を踏んで、どういうふうにするのかということをやっているところもやっていないところもあるので、処罰の基準と

同時にそういうプロセスの明確化とか、被害者側の感情に配慮したような対応ができてい
るのかどうかというようなことも大事だと思います。

○白石主査 他にございますでしょうか。

○小野副主査 先ほどの義家委員の意見なんですが、今回の法改正の中で、市町村にも指
導主事その他の職員を置くとはっきり書いてあるし、そういう意味では、指導主事を置く
ことを奨励したということもあり得ると思います。それから、その前には、委員について
も、委員の役割といいますか、委員は、その職務の遂行に当たっては教育行政の運営につ
いて重要な責任を自覚して、1条の基本理念に則してやってくださいというふうに書いて
あって、前よりはかなり教育委員の責務といいますか、それもこの法案では前向きに取り
組んではいるんです。それは我々の報告が出たからだと思うんです。

○白石主査 葛西委員、門川委員、品川委員とまいりたいと思います。

○葛西委員 一つの組織なり、あるいは制度がうまく機能するかしないかということを決
するのは、どういう仕組みをつくってあるかということが全く無意味とは言いませんが、
どういう人材がそこにいるかということにかかっていると思います。たまたま公安委員会
と形が似ているので比較しますが、民主党などからは「公安委員会も事務局を強化して、
懲戒事案等については、公安委員会が直接審査して決定するようにすべきだ」という議論
があるんですね。しかし、警察組織は割ときちんとしていまして、警察組織できちんと調
査して上げてきた事実に対して、公安委員会が「それはこういうことでよろしい」とか、
あるいは「もっと重くしろ」とか、言うことはあります。ですから、教育長をトップとす
る教育行政組織がどれぐらいしっかりしていて、どのくらい頼りにできるものなのか。そ
れから、教育委員会というのは一体どういう人材が配置されていて、一体どのような行為
能力、責任能力を持ち得るものなのかという実態こそ大変大事なんだと思います。

ですから、今回の法律は法律でよろしいですが、それ以前の問題として、義家委員が言
われる通り、教育委員会問題を避けて、教育再生はありえない。しかし、教育委員会とい
うのは、数が今かなり多いじゃないですか。あれだけの数の教育委員会に適切なる人材を
配置することができるかということ、私は多分できないと思います。

そこで、教育委員会の設置を都道府県や政令指定都市ぐらいの単位に絞って、そこで広
域的に責任を持つと。県警単位と同じぐらいの数に絞って人数を減らせば、そこには識見
もあり、常識もある健全なる心身を持った教育委員を選ぶことは可能になると思います。
その時に大事なのは、そういう人は、言ってみれば非常勤だとか、他のことも持ちながら
やってくれる人が圧倒的に多いわけでありますから、教育長をトップとする教育の執行組
織がきちんと警察と同じように、少なくとも組織体として行動能力、責任能力を持てる体
制にあるのかどうかということであります。それは門川委員なんかがよくご存じのところ
だと思うのですが、教育長をトップとする教育組織を執行機関とし、教育委員会というの
は、言ってみれば企業でいうところの取締役会と理解し、社外取締役のように社会的常識
もあり、健全な判断能力のある人を入れて、教育長をトップとする執行機関に対して、大

局の方針を決定するものに徹すればいいと思います。門川委員、いかがでしょうか。

○白石主査 門川委員、お願いします。

○門川委員 行政の公開あるいは評価、市民参加あるいは手続の透明性、基準の明確化は処分も含めまして、今最も求められているものですし、大切にしていかなければならない大前提であります。ただ、私の近くの教育委員会でも、これは都道府県・指定都市じゃないですけども、朝から夕方まで教育委員会の会議をやって、侃侃諤諤の議論をされていますが、それでその教育が決してよくなっているとは思えない。教育委員会は、議論するところやない、方針を確立し、実行するところだと思うんです。その会議録を一生懸命まとめるために膨大な手間とお金、予算がかかって、そして、学校へ配分する予算が減るようなことであつたら、これまた大変なことになると思う。

やはり小さな政府ということも求められていますし、私は、教育委員会で重要なのは、レイマンコントロール、教育委員の見識と教育委員会事務局の専門性、その総和、総合力だと思う。そして、評価されるのは、政策であり、具体的な取り組みが評価される、学校が評価される、そういうことが大事じゃないかなと。そういうところに焦点を絞らなければ。一人一人の教育委員さんが学校を何遍訪問したかはあまり重要ではない。我々もできるだけ学校訪問しようと思っていますけれども、学校に迷惑かけていないかなということも考えるんです。教育委員が来るということで、そのための準備は不要と言っていますが、京都市では、この5月市議会で学校評価を含めた行政評価条例を制定するわけですけども、基本は政策評価、具体的な施策の評価、そういうことを行政も自己評価すると同時に市民の評価も受けていく、そして改善に生かしていく、それが基本やないかなというふうに思います。

例えば、今日は40年ぶりの全国学力テストであります。京都市に対して、その中止を求める仮処分申請が出ました。8人が受けないと言いました。学校は一生懸命説得して、7人は受けてくれまして、1人は受けない。2万人分の1人の受けないところにマスコミが集中しているかもしれませんが、そういう極一部のことが過剰に扱われることがある。あるいは、教育委員会議が終わって、教育委員や職員が廊下に出たら、それを特定の団体の方が取り囲むという実態もある。透明性を確保しながら、一人一人の教育委員の見識を守っていかならん、こういうところで仕事をしているわけであります。しかも小さな事務局で対処しています。一人一人の教育委員の中に非常に見識が高くて、哲学的ないいものを持ってはるけれども、多くは発言されないという方の見識、1カ月に1回、しかしその都度深いことを言われる、そういう人も理解されなければならないと思うんですね。

ですから、何をもちて評価するかというのは非常に難しいですから、中央集権的にならず、各地方自治体がいろいろな形で評価して、その評価制度についても責任を持つ、それを公開していくことが大事です。結局は、その地方、地方の学校がどうよくなっていっただかの評価が大事です。葛西委員が言われた国家公安委員が交番を回ってご苦労さんと言い、

事件の性格を分析するのが国家公安委員の仕事やない。国家警察がどのような方向性で動いているのかを検証するのが仕事だということに賛成です。もしおかしな場合には、1年に1回しかしゃべらない人がここがおかしいと言わはったら、その方が国民のために大きいかもしれない。私はレイマンコントロールというものの基本はそこにあるんじゃないかなと。教育長のような教育委員が何人もいて、度々学校に行くという教育委員会である必要はないと思います。

あと1つだけですけれども、後ほど議論になるかもしれませんが、信頼に応える学校の取り組みということで、例えば学校選択制の実施状況といった評価の例示が資料に書かれていますが、学校選択をすることが評価されるのではないわけですし、例示としてあるとは思いますが、そういうことも地方が責任を持ちながら学校の情報を公開し、保護者、地域が課題、行動、評価を共有し、互いに教育力を高める。こういうことが重要だと思います。

○義家委員 1点だけ質問を。

○白石主査 そうしたら、もうヒアリングの時間も迫っていますので、少しずつご協力をいただいて、手短かに品川委員、葛西委員、義家委員とお願いしたいと思います。

○品川委員 葛西委員と門川委員がおっしゃったことと非常に近いのですが、私はまずどういう教育委員会かということ考えたとき、誰が教育長を選ぶのか、つまりはその自治体の長はだれが選んでいるのかということに帰結することを忘れてはならないと思っております。結局は、そこに住んでいる人々の意識が問われるわけでございます。ですので、それをまず明確にしないと、どうしても教育委員会が悪いという話になっていきがちです。もちろんそういう面があることは事実であり、そこを否定するつもりは全くないのですが、では教育は教育委員とか教育委員会だけが悪いのか。自治体の長が変わり、教育長が変わって教育行政がガラッと変わっていったケースをいくつも見ておりますと、最終的にはどういう政治を望んだのか、その自治体の住民にかかってくると思います。何から何まで教育委員会が悪く、教育委員会さえ変えればなんとかなるというようなことはどうなのでしょう。責任の所在が曖昧になったりすりかえられたりしないように、原理原則ははっきりさせる必要があるのではないかと考えております。

それから、これも何回も申し上げていることですが、教育委員と事務方を分けるべきだとことを強く感じております。私などが取材する相手は教育委員ではなくて、教育委員会の事務方です。すばらしい教育行政を実践している自治体というのは事務方がすごくしっかりされておられるところです。常々どうしてこの教育委員会はうまくいくのだろうと考えながら取材をするわけですが、そこには共通項がある。つまり教育行政のプロがいらっしゃる、ビジョンとソリューションが明確だということが少なくありません。もちろん、全員が教育行政のプロである必然はないと思います。ですが、やはりこの間まで出納課にいた人が、水道局にいた人が今日からいきなり教育行政を行うというのは現実的には難しい。とすると、採用の段階から教育行政のプロを養成するような制度に変えていく必

要もあるのではないかと考えます。もちろん外部の風を入れていく必要はありますが、教育行政のプロがいれば、プラン・ドゥ・チェック・アクションのサイクルも回っていくと思っております。

たとえば特別支援教育の取り組みについてですと、先日、文部科学省から全国実態調査の結果が発表されました。そこで、実施率が高いというデータを出してきた地域に早速取材にいったまいました。とすると、どうか。たとえばコーディネーターは指名されていても機能はしていないんですね。言われただけですから、とおっしゃる。つまりどうしても数字と実態の間に乖離が、残念ながら起こってまいります。数値目標を達成することは大切なことですが、箱ばかりで中身が伴わなければ不利益を被るのは子どもたちです。だからこそ、制度として教育委員と事務方を分け、事務方の中に教育行政のプロを養成する必要があります。そういう専門家がいれば、自分たちの地域に応じた、地域の子どものニーズに合った教育のあり方についてより具体的に改革していけるのではないかと考えております。

以上です。

○白石主査 では、手短に葛西委員、義家委員とまいりたいと思います。

○葛西委員 今、お話を伺って、私が感じたのは、やはり教育長をトップとする教育行政組織が、例えば人事の任免権、賞罰権、採用権などの権限を実質的に持つべきである。教育委員会は、数をもっと絞って、都道府県と政令指定都市ぐらいまで加えたものとし、それで広域にカバーする。その数が少なければ、人材としては健全なる社会人としての知識、人間としての素養を持った人物を選んで、基本的には、教育行政組織でつくってきた案の説明を受けて、判断し、了承するというような立場に立てばいい、大きな方向を決めてあげるといふふうにすればいいんじゃないかなと思います。ですから、教育委員会の数を減らすということが質を高めることであり、そして、法律とは別に、教育委員会というものが持っている機能をさらによくする鍵を握っているのではないかと私は思います。

○白石主査 ありがとうございます。ご協力ありがとうございました。

お願いします。

○義家委員 門川委員、品川委員の話を聞きながら、それならばということで考えたんですけども、例えば教育委員、個々の活動ではなくて見識をアドバイスしてもら。そして、政策評価、それから施策評価中心であるならば、やはり教育委員会は社外取締役的な位置づけになるということになるわけですね。現在どうなっているかという、教育行政のトップにあるわけですね。しかし、そのこの部分の活動、個々の部分を評価しなくて、見識とかでアドバイスというならば、やはり教育長をトップとした事務方のアドバイザー的な位置づけになるという方向性になると思う。その辺、門川委員はいかがお考えですか。

○門川委員 非常に難しいところだと思うんですね。私は、物事にはプラス面とマイナス面が常にあるわけで、うまく機能すれば、今の教育委員会制度というのはレイマンコントロールで事務局の専門性をリードして、やっていけるんじゃないかと感じています。

結論から言いますと、この自己点検評価そのものについては私は賛成です。このぐらいのことはすべきです。ただ、基本的な理念として、教育委員一人一人の行動を評価しても余り意味がない。それを機械的・定量的に評価しても余り意味がない。そうやなしに、教育委員会の、教育委員と教育委員会事務局トータルとしての教育行政の取り組みの評価がより重要だと思うんです。

○渡邊委員 議論が評価についてなのか、教育委員会のあり方を今見直しているのか、ちょっとわからなくなったものですが、後者で、あり方も言っているということであるならば、私は公立のすべての学校の経営の、そこに経営のボードがあるということが本来の教育委員会があるべき姿だと思っています。そして、実際に教育委員会に私は参加して思うのは、教育委員会の仕事は2つしかないと思います。それは、1つはいかに地域に密着した個性的な教育ができるか。そして、2つ目は、絶対にどの学校もレベルから落とさないということです。要するに、機会均等、すべての子供たちにあるべき教育を提供できているかどうかというのを評価するべきであって、それ以外の結果と出てくる評価があっては僕は必要ないと思いますし、それだけを見張っていれば、教育委員会というものが機能すると、そう思います。

以上です。

○白石主査 個々の学校の上にそういうボードメンバーを置いてということですか。

○渡邊委員 結局は教育委員会そのものが公立全部の経営なんです。ですから、こっちはAという性格も出して、こっちはBという性格も出してとか、これはこういう向きの子供にとかいう、トータルで絵が書けるわけですよ。僕がいつも教育委員会に出て意識するのは、神奈川県全部の公立の自分は経営者なんだと。そうしたときに、子供たちにとってどう最高の付加価値を提供できるのかということ認識しながら僕は発言をさせてもらっています。

○白石主査 わかりました。ありがとうございます。

それでは、まだまだ議論、ご意見も尽きないところでございますが、次の予定もございまして、引き続きまして、学力向上策、教育バウチャー制度に関する議題に移らせていただきたいと思います。

まず、事務局より論点メモ、関連資料の説明をお願いしたいところなんですが、6分となっておりますが、すみません、3分でお願いします。

○山中副室長 学力向上関係の論点メモということでございます。

これから学力向上の関係、それから学校選択あるいはバウチャー制度、これらについてご議論いただくわけですが、ちょっとわかりにくいところがございます。学力の関係でございます。

今までこの会議の論点で出ておりました資料2の論点1ですけれども、授業時数10%増ということがございましたけれども、どういう形で現実に対応していくのかということで、これについては、各学校、地域で工夫して取り組むのがよいのか、あるいは国として

もせつかく10%増やすといった以上、ガイドラインを示した方がいいんじゃないかといった論点がございました。

また、2番目として、いろいろな、1日を40分授業にして7時間にするとか工夫もございましたが、その中で、土曜日の活用というのをどういうふうにか考えたらいのだからかという。ここで授業をやってもいいのか、あるいは土曜寺子屋的なそういう補習的なところで活用したらどうかという議論がございました。

もう一つ、論点3、この辺が新しいところですがけれども、今、学力という意味では、成績の評価が行われております。これについて、平成14年の新しい、今実施されている指導要領では、絶対評価という形で行われております。絶対評価というのは、目標が学習指導要領に書かれておりますので、その目標に照らして平均的なところ、おおむね満足できるというのを3にして、そこを中心にして5・4・3・2・1とつけていくわけです。それ以前は相対評価が中心になっておりました。これはクラスの中での位置づけというところになっていきますので、人数が減ってくると、10人の中での分布が正規分布ではなくなってくる、この辺のところは絶対評価でうまく機能できるかという点。

また、それとともに、成績の評価に行う場合に、例えば関心・意欲・態度といったものが評価の中に加わってきております。これは、子供の心の、その教科に対する関心の持ち方ですので、こういうものもそういう絶対評価、評定の中に持ち込んでいいものがどうかというそのあたりでございます。これはまたお話いただく中でも言及があらうかと思いません。

通知表が出ておりますけれども、小学校、中学校、ありますが、小学校でありますと、一番上の方に「国語への関心・意欲・態度」というのがございまして、それらを合わせた形で5・4・3・2・1といった評定が行われているということでございます。

最後に、学力ということで、教育困難校への支援策ということで幾つか挙げられております。教員の配置、研修、このほかにどういうものがあるか。また、そもそもこれらの議論の出発点にあります学力というものについて、前回もご議論いただいたところですがけれども、整理したところでございます。この点についてもご議論いただけるとありがたいと思っております。

以上でございます。

○白石主査 ありがとうございます。

それでは、お待たせいたしました。学力向上策、教育バウチャー制度に関する意見交換に移らせていただきます。

本日は、教育技術法則化運動代表の向山洋一代表と、高崎経済大学教授・日本教育再生機構理事長の八木秀次教授にお越しいただいております。向山代表、八木教授、ご多忙のところ、まことにありがとうございます。

意見交換をいたします前に、まず向山代表と八木教授から10分程度ずつのご説明をいただきたいと思っております。山中副室長からご説明いただきました論点メモについては、意見

交換の中でこういう観点からご質問、意見等をいただければと存じます。

それでは、向山代表、よろしくお願ひいたします。

○向山氏 教育の国内のさまざまな問題を早いところ解決し、迫り来る中国だとか、インドだとか、そういうところに立派に対抗できるような教育の世界を多くの良心的な先生方とともにつくっていきたいというふうに思っております。

現在、学力向上をしていくためには、多分これは企業と同じになると思いますが、基本的な概念が、一つは能力開発、一つはいわばシステム化、管理技術、一つは新しい先端技術等の導入、そして四つ目は技術の革新、内容の革新という形が必要であるというふうに思っています。

能力開発は、当然授業力の向上が必要なわけですが、各教育大学では、大学で学術の「術」を全く教えないです。教師になって教壇に立つときに「術」がなく教壇に立つ。したがって、9割の教師は学級崩壊をする。ぐちゃぐちゃになります。そういったことを何とかしたいと私たちは思い、現在、私たちは新任の先生を対象に、全国880カ所、稚内から石垣島まで、T O S Sデーというセミナーを開いております。ほとんど先生方の団体ですが、参加する先生方が、今年約3万5,000人です。それほどニーズがある、一生懸命やりたいという真面目な先生方がたくさんいらっしゃるというふうに思っております。

その中で、大変大事なことは、ごくスタンダードに「教科書を使って、知的でリズムある授業をする」ということが大変大事なのです。しかし、学力のことが基本的な大きな問題となっているのに算数の先生方の中に、「教科書を使うな、教科書をやるな」といって教科書をほとんど使わずに教えている先生方が3分の1ぐらいいます。しかも、その中心になっているのは国立大学の数学教育の講座の先生方と附属小学校の先生方です。私たちの仲間が教科書を使ってリズムよく、テンポよく教えると、どの子どもできるようになり、親からたくさん感謝状をいただきます。そういった教師に対して、校長室に呼び出し、「算数の教科書を使うな」というのです。そのような実態が広くあり、私は算数学力崩壊の真犯人はそこにあるというふうに思っております。

そのことの全国からの実態報告を資料として差し上げておりますので、後日ごらんください。後ろのページに山ほどあります。日本中至るところにあります。

さて、次に、学校の中にシステム化をしていくということが大変大事なのですが、その典型はいじめ問題の対応に見ることができると思います。いじめというのは、病院と同じようにそれを「発見するシステム」、例えば検査であるだとか、触診であるだとか、問診であるとか。そして、発見した後にそれに「対処するシステム」、それを学校の中につくってれば、先生方が全部それに対処でき、そして、若い先生方でも、ほかの先生もできますが、今言ったことがつくられておりません。だから場当たりのです、すべて。そういったことをきちっと学校の中にシステム化していく、大事な問題に対して、地域の人たちにもそこに入ってもらう。門川先生のところは大変そういったことをされておりますけれども、そういったことが全国的に学校の中で必要だろうというふうに思います。

さらに、3番目ですが、すぐれた教材等の活用が必要で、もちろんその中心は教科書であるわけですが、一つ例を持ってきました。

小学校に入りますと、算数セットをこうやって扱います。どの子供たちも使いまして、足し算を教えるときにブロックを使います。このようなブロックです。これを一つ一つ取り出して、この中に入れるんです。この教材は、算数の学習に、日本中で使われています。

非常に細かいブロックを扱うので、手先の器用さが問われるのですが、現在、子供たちの1割は発達障害の子供がいて、微細運動障害を持っています。ドクターたちに言わせれば、これは軍手を2枚はめたと同じ状態だということです。1割の子供がそうなんです。それを1年生にこれをさせているわけです。軍手2枚はめたような状態で細かいブロックを扱わなくてはならず、多くの場合対応に苦勞があります。

他方で、今から50年前、日本ではこういう教材を使っていました。百玉そろばんといいます。こうやって1、2、3と例えばやっておいて、1と9で10、2と8で10、3と7で10と、こういった形の学習用具を持っていました。これはすぐできます。これに比べれば、学習の内容も20倍も30倍もあります。こういったようなすぐれた教材・教具が活用され、しかも、かつて百玉そろばんこれは教科書の中で全部入っていたんです。

ところが、戦後、組合運動等、民間教育運動の流れの中でこのようなことがなくなり、タイルが取り入れられ、そしてブロックの形に変わってきました。百玉そろばんやると1年生はみんな集中します。しーんとなります。このような形の具体的な教材・教具をしていく必要があります。教材・教具はいろいろな先生方、いろいろなところが競争しているのが選択されています。

しかし、日本の中では残念ながら、二、三カ所、愛媛県、静岡県等が退職校長会がつくった教材を強制的に使わせるところがあります。その教材を2月に決めます。2月に決めてしまいますから、先生方は全然使えません。静岡県でおよそ7割は退職校長会がつくった教材を、しかもそれは30年前の教材で誤字はあるし、中身は悪いし、先生方の評判は悪いのです。愛媛県の場合は、今年愛媛新聞が一面トップですば抜きました、そのようなことはいけないと。そのようなことを具体的に直していかないと教育の場が直っていかないと思います。これは、古くからかつてあった教育ギルド、それが具体的に残っているところであり、そのことをなくさない以上、誠実に一生懸命努力している先生方の努力がそこに反映されていないということです。

さて、そういったことをお話した後で、この資料の中にも書きましたけれども、私たちが学力調査を日本教育技術学会でやっております。この委員長は千葉大学の明石先生です。この調査は教科書程度の問題です。どのような学習をやったかということも調べました。この調査は中学校に入学したときです。そうすると、何のしがらみもなしに調べられます。不正がないのです。

次のカラーのページでおわかりですが、赤でやっている高得点の方は教科書を使った学習の子供たちの成績です。水色の方は教科書を使わない、プリントでやった子供たちの成

績です。ごく一般的にはプリントでやる先生が熱心だ、いいんだと言われ、教科書でやっているのはだめだといいますが、結果は如実です。ちゃんと教科書をきちんとやった子供たちの学力がついているのです。教科書をきちんと教えるのがいい先生です。

先ほど、発達障害の子供達が、現在約1割程度いると申し上げましたが、その中でもワーキングメモリが一つしかないような子供は、先生が「教科書を出して、23ページの5番をやりなさい」というと、「え、先生どこやるの」となってしまうわけです。「もう一回言いますよ、教科書を出して、23ページの5番をやるの」と再び言うと、「何やるの先生」と返ってきます。これは短期記憶が3つ必要だからです。3つも言うると対応が難しくなってくる。それなのに、こういった子供の多様性に対して、基礎的な事実を意識しないで長く話す先生がいらっしゃいます。長く話せば話すほど子供は分からないんです。混乱する事がある。そういった具体的な中身の知識が教師に必要だろうというふうに思います。

次、先ほどそちらの方で出された論点メモについての私の意見を簡単に述べさせてもらいたいと思います。

時数の増加策ですけれども、これは1割するのは可能です。その実態の把握が必要だと思うんです。私は授業時数の中で行事に流れてしまっているのが山ほどあると思います。すごいところは運動会の練習に50時間使っています。50時間ですよ。こんなことをやっている限り、どんなことやっても時間数確保は出てこない。さらには、授業時数を正しく計算できる先生がいない、学校の中に。ですから、あっちこっち散らかっている授業、遠足とか社会科学とか本当は授業をやっているのに計算されていません。そういったことをきちんとやり、そしてかつ、10分、15分の帯の短い授業、そのような各学校での工夫、これを入れれば、現行の中で十分に1割増加が可能だと思っています。

2番目です。土曜日のプランについては、私は1番目に賛成です。それは、やはり生涯学習をしていくという全体のシステムをつくっていく。さらに地域、あるいは退職した先生方、その間先生方との協力の形をとっていくには、1の形の方にしたいし、私たちも各地でこのような方向で努力をしております。

3番目です。成績の評価ですが、絶対評価に対して、親御さんたちはよくわからないという方たちがいます。

ここで問題なんです、絶対評価である以上、「きじゅん」が必要です。その「きじゅん」に2通りあります。規則の「規」を書いた「規準」です。基本の「基」を書いた「基準」です。例えば、規準というのは、2桁の割り算のやり方を理解しているというような書き方が「規準」なんです。ところが、「基準」の方は、教科書のまとめ問題程度をやり90点以上をとれる、これが「基準」です。必要なのはどっちかといえば、「基準」の方です。東京と沖縄と比べる、隣のクラスと比較する、そういったことであるならば、「きじゅん」というのは「基準」で具体的であるべきなのに、各学校が「規準」の方でやっています。したがって、「規準」になると、これは一般的でいいわけですから、どうしても成

績をつけられます、恣意的な話の中で。そこそこが大きな問題だというふうに思っております。

論点4です。4つの観点、これは先生方にとって、教師にとっては必要な4つの観点であり、それはあったら、必要だと思います。ただ、親から言われるとよくわからない。「先生、要するにうちの子は算数できるんですか。できないのですか。どのようにしたらいいんですか」ということは山ほど聞きます。ですから、教師の方が持っているカルテみたいな形の観点の問題と、実際出しているのでは違った要素があるんじゃないかというふうに思っています。

論点5です。教育困難校に対してですが、私は③が有効だと思いますが、特に必要なのは、一般的なことを言ってもしょうがないんです。実は、一昨日、私たちの研究会で学級崩壊の全国セミナーを行いました。

そこで3つの報告がありましたが、一つは大阪で最大、ものすごい地域の最も崩れているところで、小学校5年生でピアスつけて、携帯が授業中にちらちら出ます。全然授業なんか参加なんていうものじゃありません。そこを立て直していった女の先生。もう一人は、埼玉県の中で25年間学校崩壊していたという中学校での先生です。たった一人で行って立て直した。立て直しの基本は授業なんです。授業の中で、わかりやすく楽しいとなれば、子供は一つ一つ入ってくるという実例です。もう一つは、茨城県の中で、小学校2年生で17人の学級の中で、半分以上の子供達が席に座らない、机の上に立ちあがるなどの状態から、熱心な先生によって、1週間くらいで席に座ってきちんとできてくるまでになった。それは会場に全国から集まった200人の先生たちに大きな感動を与えました。何よりも感動を与えたのは、あんなに大変なところでもやっていけるということです。教師たちに、ああいったところでできたんだから、自分だってできるはずだと、そういった励ましを与えるような具体的なそういった先生方の紹介、そういったお話、それはやはりこの中で言うならば3番目だろうというふうに思っております。そういったことがとても必要だろうというふうに思います。

4ページが一番下で「以上を踏まえ、以下のような捉え方についてどうか？」とありますが、賛成です。特に基礎基本をきちんとする。それをしないと、たくさんの子たちが落ちていってしまうということを痛切に感じております。もちろん、優秀な子たちはそれなりに伸ばしていくということも、そういうシステムも今後必要であります。何よりも基礎基本のことをやっていく点が一番最後は必要だと。

以上です。

○白石主査 ありがとうございます。短い時間にコンパクトにまとめていただき、感謝申し上げます。

それでは、八木先生に引き続きましてお願いをして、お二人のご意見についてまとめてご質問を取り上げさせていただきたいと思っております。お願いいたします。資料をご用意いただいております。

○八木氏 資料5です。

私が、この建物に来るのは皇室典範に関する有識者会議のヒアリング以来でございます。そのときもかなり衝撃的な発言をいたしましたので、今日もそうなればいいと思い期待しているところです。

私、普段は大学の教員ですけれども、傍ら、ここにも肩書きで書かせていただきましたが、日本教育再生機構という民間の団体の代表・理事長をしております。どんな団体かと申しますと、志は高くということで、政府の教育政策を民間でリードしたいと考えております。教育再生に当たっては、やはり国民の切実な声を聞くべきだということで、政府主催のタウンミーティングは今中止をされておりますけれども、民間でその種のことができないかということを考えて、昨年10月から全国10カ所で約200人から800人規模の集会を開いてまいりました。

タウンミーティングという言葉はアメリカ由来のものですけれども、実は、この私どもがやっている会合のモデルはイギリスにあります。イギリスでは1969年から約10年間、教育黒書運動というものが展開されました。当時のイギリスの教育状況は、今日の我が国の教育状況に近似しております。そういう中で、このままいけばイギリスはだめになる、滅びるということで、当時、英国病という言葉もありましたが、民間の人たちが立ち上がり、広く教育に関わる関係者が集まって、教育の現状を告発する民間運動を展開いたしました。

実は、1979年5月の総選挙で誕生するサッチャー政権は、それに後押しされた形でその後、教育改革を行いました。私は、サッチャー教育改革のすべてを支持するものではありませんけれども、民間の力が国の教育政策を動かし、そして、英国病を克服していったというところは見習うべきところがあると思っております。

こうして、これまで全国10カ所で開催をいたしました。この集会は一切動員をかけておりません。全くフリーで、その当日にならないとどんな人がどれだけ来るかということもわからない、そういう集まりですけれども、遠くから何も声もかけていないのに、子供を持つお母さんたちがたくさん集まってくださいます。そこで切実な声を上げるわけです。その内容は、学力の問題やいわゆるゆとり教育の問題、それからいじめを含む規範意識の問題、この2つに収斂されるよう思います。お母さんたちが悲鳴を上げています。典型的な声を一つ紹介いたします。

自分の娘はゆとり教育第一世代である。娘はかわいそうぐらい学校で何も教えられていない。これだったら学校に行かせず家を手伝いをさせて、自分で教えた方がよほどいい。義務教育だから仕方なく行かせているのであって、本当は私立に行かせたいけれども、経済的に余裕がないので公立で我慢している。こういう声がたくさん聞こえてきます。公教育は、こういう子供を持つお母さんたちに見放されようとしているということで、何としてでも立て直す必要があろうと思えます。

さて、主題の学力向上策についてでありますけれども、既に教育再生会議では授業時間

10%増が打ち出されております。10%増、それは結構なんですけれども、それだけではだめだと思います。時間数だけ増やしてもだめであって、ゆとり教育の思想的な背景にまで踏み込んでいかなければならないと思います。やはり基礎基本の充実が重要です。どうでもいい科目の時間数を10%ふやすということであれば、何のための10%増かわからないということです。

特に、ゆとり教育の思想的背景である子供中心主義、児童中心主義という教育哲学の見直しが必要であろうと思います。この30年ほどの間、文部省、文部科学省は、次第次第にこの子供中心主義、児童中心主義に寄り添ってきました。従来「指導」と言われていたものをやめて、「学習の支援」をしようというようになりました。子供たちが主体的に学ぶことを支援することが教育に他ならないということを暗に言い、また声に出しても言うということで、教育の現場から強制力が排除されるようになってまいりました。自主性、個性の尊重という、これは聞こえはいいんですけれども、しかし、その基礎には強制力をもってしても基礎基本を教えていかなければならないということがあるはずなのに、そこが疎かになっています。向山先生が紹介されようとしていたのは、恐らく算数の問題解決学習についてだと思いますけれども、それや総合的学習の時間はその典型です。

教育の大半は、文化文明の継承です。恐らく九十数%が過去からの文化文明を正しく継承するということにあると思います。また、継承するに当たっては、伝える側が強い意思を持たなければなりません。その意思が非常に弱くなっているのではないかと思います。私は、日本の教育は国民教育の原点に戻るべきだと思います。「国民」を育てる、日本国民であればこれだけのことは必ず身につけておかなければならないこと、それは知識の面においても、規範の面においても言えるかと思います。アメリカのレーガン政権の最後あたりに、教育学者のE・D・ハーシュという人が、この副題をごらんいただくと大体内容がわかるのですけれども、「どのアメリカ人にも学ぶ必要のあること」という、そういう副題のついた本を書きました。すなわちアメリカ人であれば必ず身につけておかなければならないことを教えなければいけない、これが国民教育であるという主張です。これは現代の日本でも言えることであると思います。

ゆとり教育には3点セットと言われているものがあります。1番目は、生きる力、新しい学力観、絶対評価、こういったものです。2番目が週5日制、3番目が総合的学習の時間。これら3つについてそれぞれについて踏み込んでいかなければ、ゆとり教育の見直しとは言えないかと思います。

2ページ目をごらんください。

そのゆとり教育は、実は現場教師をも苦しめております。日本に100万人以上の教師がおりますけれども、発展的学習の教材開発や指導に追われております。総合的学習の時間の運営にも大変な時間と労力を要しております。たとえて言うなら、今や、教師は役者だけでなく、脚本家や演出家の役割を求められているというわけですが、果たして100万人以上もそれだけの高い能力を持った人材を確保できるのかどうかということも考えなけれ

ばなりません。

それから、授業時間数を10%増にするということですがけれども、1日7時間制や夏休みや冬休みの大幅短縮よりも、私どもが把握しているところによれば、現場の教師も週6日制、土曜日の復活を望んでおります。そちらの方がよほど日常的にゆとりある指導ができ、子供たちと接する時間も持てる。また、いじめの早期発見にもつながるということです。そもそも週5日制は教育の論理とは別次元の、いわば労働の論理で導入されたものです。

また、総合的学習の時間も方向性がはっきりしておりません。むしろこの会議で提案されているように、道徳、徳育の時間の中で従来総合的学習の時間で行われている体験学習をも包摂することができるのではないかと思います。そのほうがよほど方向性をはっきりさせることができるのではないかと思います。

また、絶対評価につきましては、これも向山先生が既におっしゃいましたが、全体の基準がないままの絶対評価は、結果として教師の主観に流れます。また、教師の主観でありますから、教師の顔色をうかがうというところで、結果として息詰まる教室をつくり出しているという指摘もあります。観点別評価も着想はいいのですが、結果としてはそのように機能しています。

また、教育困難校の問題ですが、品川区のように指導主事を投入するというのはいいいアイデアではないかと思います。また教員OBを活用するというのも一つの考えであろうかと思います。

しかしながら、この指導主事を教員の定数外とするというところを強調しておきたいと思えます。教員の定数の中に指導主事を置けば、現場で子供たちに接する教員の数は減っていくということでもあります。

教育バウチャーにつきましては、これは私はあくまで手段であって、目的ではないという点をはっきりさせる必要があると思えます。自己目的化させてはいけないということです。バウチャーの目的は、学校選択制の導入と奨学金制度の充実で十分達することができます。バウチャーは大掛かり過ぎます。それよりも、例えば高校の学区の撤廃、都市部の学校選択制導入で十分ですし、私学助成もある種バウチャーの機能を果たしております。

品川区は、学校選択制を導入したことで非常に有名なところですがけれども、若月教育長は、学校選択制は目的ではない、あくまでも手段である、目的は教職員の意識改革にあるんだということを言っております。バウチャーの目的もそんなところにあるかと思えます。若月教育長の言葉をかりますと、学校選択制の目的は、教員が教育活動に専念するようにすることにある、税金で国家の転覆を考えるような子供を育てるわけにはいかないという趣旨のことを規制改革会議のヒアリングで既に述べておられます。ほかのことに一生懸命になって教育活動に専念しないでは困る。だから、それをいわばそちらの方に持っていくためにバウチャーの導入ということも検討の余地はあるということではなかろうかと思えます。

いずれにしても、バウチャーという非常に大掛かりな枠組みを議論することよりも、教職員団体の適切なあり方を議論することの方がよほど教育再生の核心的な問題ではないかということを申し上げたいと思います。

以上です。

○白石主査 ありがとうございます。

残り30分弱でございますけれども、お二方からご意見をいただきましたことにつきまして、ご質問、意見交換を開始させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

義家委員、お願いします。

○義家委員 向山先生にお伺いしたいんですけれども、この教科書を使わない指導ということで、確かに基礎学力をつくるために教科書を使うということは前提となろうと思うんですけれども、一方で、現在の教科書のクオリティーと、それから、保護者、子供たちの受験に対するニーズというのがかなりかけ離れている。特に、例えば私のいる横浜市なんかは、小学6年生の7割ぐらいが私立中学校を受験するという学校があります。その中で、私も中学受験の問題、大体毎年ほぼ解くんですけれども、非常に難しいです。今の中学校の教科書をやっているはず受からないですよ。その中で、教科書に対する信頼が保護者の中のニーズからかなり離れているわけですね。

そして、悲しい現実として、1月なんかは受験の前にかぜを引くとだめだからと学校を休ませる。それから、合格すると旅行に連れていくから学校を休ませて卒業式も出ないというような小学生が現実にいるわけですね。例えば、私は社会科ですけれども、中学、高校の社会科の教科書もかなりまた簡略化されて、例えば地理なんか、歴史もそうですね。中学の歴史なんか世界史がほとんどカットされてしまっているわけです。その中で世界の中の日本を考えろなんていっているわけですから、この教科書自体にかなり無理があるんじゃないか。教科書の再構築、そして基準を、教えるべき教科のクオリティーの基準をまさに国がある程度示すべきなんじゃないのかなと私自身思うんですけれども、現在のこの教科書と保護者のニーズ、受験との乖離ということについてはいかがお考えですか。

○向山氏 まず教科書を使わないことからお話ししますが、こういう授業をするんです。大きな紙に書いた算数の問題を1問持って行って、黒板に張ります。それを自分で考えなさいといって20分間時間を与えます。できる子は1分で解いちゃいます、特に塾に行っている子は。習っていない子は全然解けません。クラスで一番できない子は机に突っ伏しています。そして、その後、話し合いをさせます。気が利いた五、六人が出て、10分、15分話し合いをします。その後、先生がまとめて、授業時間が大体5分か10分伸びて終わりになります。じゃ教科書はどうしているかというと、全部宿題です、基本的に。習ってなくて宿題ですから、ついてこられない子供は家で悲鳴を上げています、あちこちで。ここところが一番根本的な問題で、しかもこれがいい方法だと大学で教えているんです、教育系大学で。数学教育の講座は大半がこれです。ここにメスを入れない限りどうにもならないということだと思います。私、このためにこの前内閣府にお伺いして、丸山統括官、

科学技術をやっている本庶議員、京都大学の神田先生を連れてきていただいて、それぞれ1時間ずついただいて、それは日本の国家を揺るがすような大問題だというふうに訴えてきました。これが1つです。

次に、今度、教科書の厚さ、薄さの問題ですが、これは基本的に薄いと思います、私も。もっと厚い形の中でちゃんとしたやつを理科でも何でもしていくという形が必要だろうというふうに、おっしゃるとおりだと思います。

次に、今度は受験との兼ね合いですけれども、東京の場合でいいますと、中学校を受験するときに、大ざっぱに言って、慶応・国立のタイプと開成・麻布のタイプと全然問題が違います。慶応あるいは国立というのは、教科書のことをきちんとできていけばできる。ただし、教科書の隅々まで。資料があって、その小さな字の説明に至るまで、そういった形まで出てくる。麻布・開成は、学校で習ったことと全然関係ありません。私が昔教えたときに、人工衛星で理科の実験をやって、これをまとめなさいですから、習ったことなんか全然使わなくて、言うならPISA型の一つのタイプですね。非連続型テキストタイプのテストみたいな形ですから。そのようなことは、私は公立学校の中では追い切れないと思います。それは、私学がそういった子供たちを求めるというのは大事でありましょうけれども、でも、今言ったみたいにアルゴみたいなパズルみたいな、全然違った形のものを、それを公立学校で全体に押しつけたら、それは学校全体がぐちゃぐちゃになっちゃう。そのことをお考えでご家庭の中でもやっていく。あくまで公教育というのはその中での基礎的な部分を受け持つべきだというふうに考えております。

以上です。

○白石主査 向山先生、お示しいただいたような学力調査の結果をもとにどのような教え方をすれば成績が悪いかとか、一方でどのような教え方をすれば伸びているかというような科学的知見に基づいて教員養成がされていないというふうに理解していいですか。

○向山氏 そうです。そういう知見に基づく思いを、学術の方の「術」は教えておりません。元に戻りますと、戦争が終わった直後、日本中が反省をしています。それはそれで反省をするわけですが、今後必要なのは、専門職としての技能・技術ではなくて、いわば一般教養、リベラルアーツが必要だということで、教育学部ではなくて、学芸学部がつけられます。その段階で、教職員全体の中に技術・方法は悪だという思想がその段階で入ります。それがずっと尾を引きます。お前は技術主義だ、お前は何でそんなことやるんだと。

例えば、私は跳び箱が跳べない子を多分3分ぐらいで跳ばせられます。100人連れてくれば97人ぐらい。NHK初めその他のテレビでも20年前にやっていますが、でもそんなのは技術主義だ、必要ないと。もちろんそんなことできなくたっていいけれども、跳べない子が山ほどいる中で、今みたいに跳ばせられるならば、そういった技術とか方法を学ぶのが教師じゃないかと言っているわけです。だから、技術は大学の中で教えられていない。ですから、今、大学の先生方の中でも、すごく私たちのことを応援してくださっている。例えば、信州大学の澁澤先生、前は文部科学省にいらっしゃいましたが、そういったこと

が必要だと、学生に言ってくれています。出ていっただけで出会ったと、いろいろ問題に直面するんだということです。そういった技術が全然なしで、教育をするのは要するに、手術なんか全く教わらないで、外科医になってすぐ手術するようなものです。だから、門川先生なんかおわかりでしょうけれども、なった途端にその場で先生たちは直面して困っちゃいます。何をしたらいいんでしょうかなんて。何をしたらいいかと、1日目からもうそんな状態です。

○白石主査 ありがとうございます。

では、葛西委員、お願いします。

○葛西委員 私が自分で勉強しているわけではないのでよくわかりませんが、義家委員が言われる通り、教科書の内容は非常に不十分になっているのではないかという印象を持っています。ですから、教科書を使って勉強するというご提案はそのとおりだと思うんですけども、まず教科書の中身をきちんと、必要十分な義務教育のレベルに達するようにしないといけないというのが重要な課題であると思います。

私自身は、小学校に入ったのが戦争に負けた直後でしたから、教科書は不十分でありました。アメリカが非常に不十分な数学の教科書を押つけようとしていた時代でして、先生は教科書では不十分であるから、プリントで学力を昔並みに補いなさいとあって、一生懸命やってくださったんですよね。我々は先生の熱意に対して引きずられて勉強してきました。

私は、先ほどお話になった2番目のポイントに関して、教育術というものが大切だという話がありましたが、私は必ずしもそういうふうには思いません。教える教科について教わるものに対して圧倒的に高い知識を持ち、かつ心身が健全で教えることに情熱を持っているという条件さえあれば、あとは教育というのは人間関係と同じで、体得するべきものであって、教育術を教室で学んだからといって決していい教え方ができるわけではない。学問には王道はないといいますが、教え方に上手下手があるわけではない。各個人の個性によっていかに学生をモチベートし、そして惹きつけていくかというのは経験から学ぶことだと思うんですね。だから、私は、80単位もの教職単位をとらない限り教員免許を与えないという仕組みがむしろ良くないのであって、マスターコースくらいまでとった人間なら直ちに塾で教えられるわけですから、学校現場に入れて、先輩の教員がいろいろな意味でサポートしながらOJTで体得させていくというやり方、すなわち民間企業で優秀な社員を育てるやり方と同じやり方をした方がはるかに効果的ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○向山氏 私は技術がすべてだとは思っておりませんし、言っておりません。最高度に、多分日本でトップクラスの技術を持った教師であっても、教育の中に占める割合はせいぜい6%か7%程度だろうというふうに思っています。

ただ、その程度の技術がなければ、例えば子供たち全体に対して技術がなければ荒れていくのです。例えば遠足に行ったとします。子供たちにはここで弁当を食べるんだよと

います。そこで別れます。熱心な先生はあそこで遊んでねというわけです。帰る時になると、子供にさあいらっしゃいとか何とかと言います。みんな集まってきません。あっちこっち遊んでぐちゃぐちゃになっています。それを先生方が追いかけて、追いかけて、バスの時間おくれちゃうなんていう状態が山ほど出ます。本当は、「子供たちを解散するときには最後の行動まで示しておくんだ」という原則があります。「1時間たったらここで今と同じ状態に集まるんだよ、リュックしょって、こういうふうやって。それぐらいはやろうね。10分前に集まりなさいとするから」と言います。たったそのことを知っているだけで何の混乱もなく全体が動いていきます。そういったような教師として集団を預かっていく、そういったことを学んでいかなきゃいけないのです。

あるいはまた、子供たちがけんかしたりなんかして、いじめたりなんかします。そのときはいじめられている子に即座にいて、とりあえずは先生が味方になるんだからね、いいんだよ、大丈夫なんだよと言ってやるのが大事ですから、そういったことが必要だということなのです。

委員がいらっしゃったときの終戦直後の算数の教科書というのは、実は極めて大変すぐれた教科書なんです。すぐれた教科書なんです、あの当時の教科書がすべてなんです。大変すぐれていて、基礎的なことをきちんとつくられた教科書です。今言った教科書にもあったんですが、あれは経験則です。今のが不十分というならば、教育界全体の私どもを含めた力がないのであって、教科書というのは1人や2人がお書きになるものじゃありませんから、たくさんの人たちの経験則、そういった中の知恵の結晶で出てくるので、総体的にはそれが一番水準が高いと私は思っております。

○白石主査 ありがとうございます。

渡邊委員、お願いします。

渡邊委員にご意見いただきました後、経団連の田中さんがいらっしゃいましたので、まず田中さんにプレゼンをいただきました後、今の八木先生、そして向山先生、そして田中さんのご意見とまとめてディスカッションさせていただきたいと思っております。

○渡邊委員 僕は今、八木先生に対して質問があったものですから、それでいいですか。

○白石主査 どうぞ。大丈夫です。

○渡邊委員 質問をさせてください。

当然先ほどの教育バウチャーというのは、目的でも何でもなく、目的や教育の個性化であったり、レベルアップだったりするわけですね。そういうときに、先生は、バウチャーの目的は学校選択制と奨学金制度で十分達することができる。つまりバウチャーが大掛かり過ぎるとこう言い切っているわけですが、その根拠を教えてください。質問です。

○八木氏 バウチャー制度をやろうと思ったところや現にやったところありますけれども、いろいろと制度を変えたりしながらも、結果として非常に大掛かりでお金もかかるということで導入したところは極めて少ないようです。それよりもバウチャーが本来行おうとしていることは、教育界に市場原理を一部導入し、またそこで学校評価、教員評価、そうい

う評価の視点を持ち込むということではないかと思います。それから、経済的に恵まれない子供たちが、イギリスで最初バウチャーが導入されようとしたときというのは、私立の学校に行きたいけれども、経済的に恵まれない子供たちにバウチャー制度を導入することによってそれを支援するということから議論が始まったと思います。しかし、それは奨学基金制度の充実で十分目的は達することができるということで結局断念したという事情があります。

いずれにしても、競争原理や評価の視点の導入、あるいは低所得者層を支援するということについては、別の手段で十分目的を達することができるのであれば、バウチャーをあえて導入する必要まではないと申し上げたかったわけです。

○渡邊委員 同じ効果が別の形で、別の手段でできるだろうということですね。

○八木氏 現行の、もっと小さな制度をいじることによって、その目的を達することができるのであれば、これまでの明治5年以來の日本の近代教育の体系全体をがらっと変えるかもしれないという、そういう大掛かりな教育バウチャーを行うというのは、それはプラスの面もマイナスの面もあるでしょうけれども、非常にマイナスの面の方が私としては心配だということです。

○渡邊委員 バウチャーじゃなくてもできると言い切ることはおかしいですね。できるだろうですね。

○八木氏 「できるだろう」ということです。まだ日本ではだれもやったことがないことです。そういうことです。

○渡邊委員 それなら結構です。

○白石主査 ありがとうございます。

バウチャーに関連しては、今お見えになりました田中さんの方も、生徒1人当たりに応じた予算配分ということでそういうご提案をいただいておりますので、まず田中さんから10分程度お話をいただいて、3人の先生方、まとめて意見交換をさせていただきたいと思います。

今日はお忙しい中ありがとうございます。

○田中氏 日本経団連の田中でございます。経団連の提言についてご説明させていただく機会を与えられまして、大変光栄に存じております。よろしく願いいたします。

○白石主査 資料は6-1、6-3でございます。

○田中氏 6-1は、今日お話しさせていただくポイントでございます。6-2が説明させていただく2006年に出しました提言の概要でございます。6-3が義務教育改革についての提言の本文でございます。本日は、予算関係の話を中心にご説明させていただきます。

経団連の教育制度の基本的考え方ですが、多様性、競争、評価、こういう3つの観点から抜本的な改革が必要だと考えております。多様性というのは、子供の個性や社会の多様なニーズに教育が対応するために教育機関や教育内容の多様化を図るということでござい

まして、もちろん、義務教育につきましては、最低限の基本を教えるということは当然でございませけれども、その他につきましては多様化させていく必要があるというふうに考えております。

また、競争、この言葉を使うとそれだけでいろいろ怒られたりするわけでもございませけれども、これは競争原理を一部導入するというごことでもございまして、競争を万能と考えているわけではないわけでありませ。学校や教員がより質の高い教育を目指して切磋琢磨する環境を整えるというごことでもありまして、生徒はご案内のように受験戦争で大変な競争を強いられているわけでもございまして、生徒を支える学校、先生も、そういう意味では競争といひませか、切磋琢磨する、そういうごことが必要なんじやないかというふうにご考えておる次第でもございませ。

評価ですが、どの機関でも、企業でも、役所でも評価されておりますけれども、学校についてもやはり評価され、あるいは先生も評価され、その結果を公表するというごことを通じて保護者や地域住民などの関係者の期待にこたえる教育を実現していこうというごことでもございませ。

本日ご説明いたひませ提言は、こういう基本方針に基づいて、改革の具体策として、第1に学校選択制の全国的導入、第2に学校評価の実施、第3に教育の受け手の選択を反映した学校への予算配分というごことを提言しているものでもございませ。公立学校の質の向上には、この3つの改革が一体となって実現することが必要だと考えております。

まず、学校選択制についてご説明させていただきます。

この目的は、選ばれる学校に向けて切磋琢磨を促進するというごことでもございませ。現状では、市町村の教育委員会が進学する学校を指定するというごことになっておりますが、教育の受け手が主体的に選ぶごこととすべきであるとご考えております。その意味で、経団連は全国的な導入を主張しておりますが、地域の事情などで学校選択制を導入することが難しい場合におきましても、少なくとも市町村の教育委員会は、しかるべき理由があれば指定された学校を変更する、そういうごことができるごことを保護者に対して周知すべきだというふうにご考えませ。

次に、学校評価でもございませが、教育の受け手に学校選択の参考材料を提供するというご点で非常に重要であるとご考えませ。このため、評価項目に一定の基準を設けるなどして、各学校の取り組みが比較・検証可能なものにするというごことが必要であると思ひませし、保護者などが評価に参加するというごことも必要だと思ひしております。全国学力調査につきましても、その結果を学校ごとに公表する方がいひと思ひしております。

そして、この教員評価につきましても、その結果を教員の処遇や配置に反映させていくごことを積極的に進めるべきだというふうにご思ひませ。

それから、予算配分、これがバウチャーと関係しておるわけでもございませけれども、学校への予算配分は、現在、学級数や教員数をもとに行われており、教育の質や満足度などは考慮されておりませ。公立学校とはいひえ、学校運営や授業の改革に一生懸命取り組み

保護者の支持を得ている学校とそうでない学校が予算面で同じ扱いである状況は、見直すべきではないかというふうに思います。

この提言では、公立学校を取り上げましたが、私立学校も同じでございまして、保護者が自分の子供の個性を踏まえて、あるいはやむを得ない事情で私立学校あるいはフリースクールのような学校を選ぶ場合もありますので、私立学校などにつきましても、学校教育予算の配分のあり方を、教育の受け手のニーズに合致した質の高い教育を実施した学校に配分すると、こういう仕組みへと転換すべきではないかと考えております。

提言で述べた具体案についてご説明いたしますと、資料6-2の右側のところに少しイメージ図が書いてございますので、ご参照いただければと思いますが、学校選択制のもとでは、教育内容や学校の質の高さあるいは満足度は、児童生徒や保護者の選択に反映されてくるわけでございます。このため、予算は原則として児童生徒数に応じて配分し、あとは個別の学校の事情を踏まえて施設整備建設費や、あるいは追加的な交付を決定すると、こういう仕組みを提案しているわけでございます。

具体策として、これは一つの例というふうに考えていただければよろしいかと思っておりますけれども、学校教育予算を人件費などの学校運営費、それと施設整備建設費に2つに分け、学校運営費については、児童生徒1人当たりの金額を決定し、各学校に児童生徒数に応じて用途を特定せず一括配分する、施設整備建設費は学校設置者が決定すると、こういうような提案でございます。

このような考え方で配分した場合に、学校予算のかなりの部分に教育の受け手の評価が反映されますし、また、予算項目を特定せず一括配分するということで、予算の用途の決定に当たって、学校の裁量が拡大するものと考えます。お金を何に使う必要があるかというのは、当事者の学校がよくわかっているわけで、そういう意味で学校の裁量を増やすということは意味があるかと思っております。

なお、困難校に対しましては、市町村や都道府県の教育委員会の判断で追加の支援を行うということも必要だと考えております。

今回は、公立学校のケースについて提案しているわけでございますが、私立学校の方につきましても、現在は私学助成、これは学校割、教員割、生徒割で助成が行われていると伺っておりますけれども、この生徒割の比率を大幅にふやしていくということが必要ではないかというふうに考えます。経団連の言っているバウチャーは、お金なりクーポン券を直接保護者に渡すということではなく、児童・生徒数に応じて国なり自治体が予算を配分していくという考え方を言っているわけでございます。

なお、今申し上げました学校選択制、評価、それから教育の受け手の選択を反映した学校運営の予算配分、これが真に効果を上げるためには、やはり各学校がそれぞれ特色を出すことができるような環境をつくっていくということが必要であると思っております。そのためには、校長に一定の人事権を与えとか、教育課程における学校現場の裁量を拡大するということが必要だと考えております。

以上、経団連の考え方のポイントについて説明させていただきました。

○白石主査 ありがとうございます。

今日の議論の中心は、学力向上策と財源をどうするかということでございます。前半学力向上を中心にお話を少ししていただきましたけれども、前半で言い残したという方がいらっしゃればそれも結構でございます。

では品川委員、門川委員とまいりたいと思います。

○品川委員 先生方、貴重なお話をどうもありがとうございます。

先ほどタイミングを逸して学力向上の方について発言できませんでしたので、そこも含めて何点か申し上げます。

まず、向山先生がおっしゃった発達障害の子供についてですが、少し補足をさせていただきます。誤解があると困りますので申し上げたいと存じます。短期メモリが1つしかないという表現がございましたが、短期メモリーというものは具体的に一つある、二つあるということではございません。ほかの人と比べて弱い、日常に支障があるくらい聞いたことをすぐに忘れてしまう、見たことを忘れてしまうとお考えいただければいいであろうと思います。発達障害の難しさは、100人いれば100様だという点です。ADHDの子が全員短期メモリーが一つということではなく、個々の子どもがそれぞれしんどさを抱えております。それを本人も気付かず、周囲の大人もなかなか気付かない。そこに指導・支援の難しさがあるんですね。

基本的には向山先生がおっしゃったように、新人教員が教育スキルがないままいきなり現場に放り出されてしまうという点について同感です。ただ、すべての大学が教科書を使わないで指導しろというわけではございませんから、その辺を再生会議でどう捉えていくのか、これはよく検討しなければいけないことだと考えます。

それから、学力向上についてでございます。まず授業時間数を増やすにはどうするかという論点1についてですが、私のスタンスはいつも申し上げておりますように、すべての子供の成長発達権をどうやって保障していくかということでございますので、やはり地域間格差が出ないようにしなければならないと考えます。10%と打ち出すのであれば、機会の平等を担保するためにも国として一定のガイドラインを出すことは必要だろうと思っております。ですが、これも先ほどの教育委員会の話と密接に関連していると考えておりまして、もし教育行政のプロがいらして、その方たちがうちの自治体はこうしようと考えてるのであれば、国が何%をどうしましょうと提示していかなくてもよくなる可能性も出てまいります。ただ、もし教育委員会なら教育委員会、ここはここと語るのであれば、担保する意味でもガイドラインは必要であろうと思います。

○白石主査 なるべく手短にお願います。2分ぐらいでコンパクトに皆さん回していこうと。すみません、ご協力よろしくお願います。

○品川委員 わかりました、申し訳ございません。急ぎます。

次に絶対評価についてですが、これは是非実態を精査していただきたいと存じます。と

申しますのも、取材をしますとそうではない実態もあるからでございます。絶対評価といながら暗に相対評価を付けざるを得ないところもあると聞いています。たとえば、LDの子供がいて、一生懸命頑張っている。だけれどもテストでは点が取れない。先生は悩むわけですが、結局、1や2をつけてしまうわけですね。つまり絶対評価というのであればテストの仕方から認知に応じて受けられるよう変えていくべきなのであって、それをしないのであればいつまでたっても個々の子どもの能力に応じた正当な評価は受けることができません。だからこそ、いつも申し上げておりますが多様な認知や学習スタイルを持つ子どもたちを視野にいたした評価のあり方を今一度吟味し、徹底していく必要があります。もう少しお話したいのですが、時間もございませんので少し飛ばします。

教育困難校についてでございますが、これは学力調査結果が悪いからどうするかということとも関係してくるのでしょうけれども、学校経営につきましては校長のマネジメント能力が非常に大きいのです。校長先生が戦略的に学校経営を考え、マネジメントができていれば、現状でも十分対応できます。そんな学校は全国にたくさんあります。ですので、学力の結果が悪い、では教員を増やそう、で本当に効果があがるのかといえれば必ずしもそうともいえないだろうと思っております。実際に難しい地域というところもありますので頭ごなしに教員を増やすな、と言っているわけではございません。そのところは間違えないでいただきたいのですが、教員を増やしても学校経営が戦略的に行われていなければ効果が投入した分だけ得られるかどうか疑問だということです。

それから、学力の定義については、やはり今一度我々がなぜ子供たちを教育するのかという原点に戻る必要があると考えます。私は子どもを教育するのは、子どもたちを社会化させる、ソーシャライズさせるためだと考えます。社会化させ、自立した幸せな大人、そしてタックスペイヤーになってもらうということです。この視点に立ったときに、例えばここに書いてございます「国際性」云々を論じなくてもいいのかもしれない。大事なことは基礎学力と基礎体力と、それからもいつも申し上げますが、やはり弾力です。再チャレンジというのであれば、失敗したときに立ち直れる力、言い換えれば立ち直るための具体的なスキル、コミュニケーションスキルや対人関係能力などをどうやってつけさせていくかということが教育を実践していく上で必要になると思っております。

バウチャーについては基本的に賛成です。ただ、導入の仕方についてしっかり議論したいと思っております。子供の発達過程を視野に入れてバウチャーを考えていく必要があるのではないかと考えております。小学校で導入する場合、発達の学的年齢は集団性を学び、基礎的な人間関係を養成する時期なのですが、そのときに競争という概念は余りなじまないのではないかと。美しい国と言いながら、他人を蹴落とすというような価値観につながらないか。だとすれば、規範意識は育ちにくくならないか。その整合性をどうやってつけるのか。集団で学ぶということが思いやりなどを自動的に付与するということもございませぬ。そこをどうするかということを考えて、前向きに検討していけばいいのではないのでしょうか。個人的にはすべての子どもに機会を保障するというスタンスからはバウチャー導

入は十分に検討すべきことと考えますし、初等教育だけでなく中等教育まで視野にいれる必要があると思っております。

学校選択性については、以前も申し上げましたように、バウチャー同様、これが社会に与える影響などの連携分析が必要です。保護者がしっかりしていれば問題はございませんが小学校1年生の子供はやはり選べないわけでございます。とすると、親の意識差がその子供が受ける教育の差に変わってくると考えられ、家庭の事情が教育格差を広げていきはしないか。そうしたときに子供が不利益を受けないか。ならば、そこをどう担保するのか。そういったことを含めて考えていく必要があると思っております。たとえば地域密着型にして、3割を選択制にするなど、いろいろな可能性を前向きに検討したいと考えます。以上です。

○白石主査 門川委員に発言いただく前に、今、バウチャーについて触れていただきましたので、田中さん、八木さん、今の品川委員の基本的には賛成なんだけれども、人間関係がこれによってどうなるのかとか、あと、やはり学校の格差が生じることについてどうかということについて、補足的にご説明がございましたらお願いしたいんですが、どちらからでも。

○田中氏 幾つか学校選択制を導入している学校も見学させていただいておりますけれども、品川区の小学校の例で、校長先生をはじめ教員がよい緊張感を持って学校運営にあたっておられ、父兄の方々も図書館のボランティアなどいろいろな形で学校教育に参加されていました。また、ある中学校では、いわゆる荒れた学校だったようですけれども、そういう中で、やる気のない先生はどんどんやめていき、校長先生や進路指導の先生でやる気のある人が入ってきて、人気校に大きく転換してきているという例もありました。

格差が拡大するのではないかというご指摘ですが、教員を入れ替えるとともに、いい学校にしようという計画をつくれれば、そこに別途の予算を重点的に投入するとかいうようなことでよくなっていくのではないかと思います。

それから、地理的な理由から学校選択制がとれないところもあるという議論もありますが、学校選択制をやっている学校のいい教育というのを見て、それを参考に自分の学校でも教育をやっていけば教育のレベルが上がっていくわけですし、生徒の方からも、保護者の方からも評価されていくのではないかと思います。

○白石主査 ありがとうございます。どうぞ。

○八木氏 教育界には、例えば運動会で手をつないでゴールをするといったような妙な空気があります。そこに競争原理を一部導入する。やはり目的は教員の意識を改革する、変えていくということだと思っております。その辺も品川区の若月教育長は非常に強調されていると思っておりますけれども、学校選択制は目的ではない、あくまで手段だということです。だから、別の手段もあるかもしれないし、別の地域では別のやり方の方がいいかもしれないけれども、品川区ではとりあえずこれでうまくいこうとしているということだと思っております。

それと、校長のマネジメントの話を初めとして、現場の問題が、ここで私がうかがったところ、いろいろ出ていると思いますけれども、現場の問題もさることながら、やはり学力向上策ということになれば、教育政策の問題が一番大きいと思うんですね。やはりこの30年、特にこの10年ほどの間、文部科学省は教育政策を明らかに間違っていると私は思っております。そのことが全体として学力水準を下げ、また規範意識を落としたという結果になったのだと思います。この会議もやはり現場の問題もあるんでしょうけれども、教育政策という大きな問題を議論していただく場ではないかと思っておりますので、その辺のところを教育再生会議には期待しているところであります。

○白石主査 ありがとうございます。

お待たせしました。門川委員が先でございましたので、門川委員、葛西委員と伺いたいと。その次、渡邊委員で。

なるべく質問もご回答も2分ぐらいでお願いします。すみません。

○門川委員 向山先生のいい話を聞かせていただいて、私はほんまに教師の総合的な人間力、専門性とともな指導技術というのも大事だと思うんです。教員養成、それから現職の研修でこれをやればいいということを端的に話をしてほしいというのが1点です。

それから、2点目、田中さんから学校ごとに成績を公表すべきだという意見がありましたけれども、例えば京都では、中学校1年生、2年生、3年生、各学年合計3万人を対象に5教科のテストをやります。すべての子供に成績は返します。あなたは最下位ですよということを、一人一人の子供、親に対しては言います。しかし、例えば1人親家庭が5割を超えるなど、様々な困難な状況の中で一生懸命頑張っているけれどもテストの成績は特に低いという学校があります。その学校にあなたの学校は京都市の中学校で75番目ですよということを広く公表する必要があるのか。私は極めて疑問であります。弊害の方が極めて多いと思います。人間というのは、いろいろな形で個性、能力を発揮する。ペーパー試験のテストだけの成績を学校ごとに発表するというで日本中の教育が良くなるということに私は疑問でありますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

それから、バウチャーという場合に、概念の共通理解についても疑問ですが、外国でいろいろな問題も、八木先生のおっしゃったとおりありますし、私学の規制の問題も起こってきます。切磋琢磨や適切な競争の原理は必要であります。しかし、条件を同じにすること。過度の競争にならない配慮が必要です。親の教育的関心が高く、経済力があって、そして子供も学ぶ意欲がある、そして先生の指導力が高い。そういうことが集まってくれば教育効果は上がります。しかし、安倍総理は、「すべての子供に高い学力と規範意識を身に付ける機会を保障する」とおっしゃっています。私は、それが美しい日本になっていくと思っておりますので、過度の競争を助長するような形では決して教育は良くなりほしくない。学校選択制で良くなっているところもあれば、選択制をしないで良くなっているところもぜひ見てほしいなというふうに思います。

○白石主査 どなたかご意見ございますか。もしなければ。

ではお願いします。

○向山氏 お医者さんは基本的に医者免許状を持っていながら、専門医はただ専門の方に最近変わっていますね、大病院に行きますと。同じように教師の技量をその途上で検討できるシステムが私は必要だと思っています。私たちはT O S S 技量検定というのをやっておりますが、約3,000名受けております。そのときの絶対の条件は、審査する側が批評した場合に、かわりにやって見せることだと思います。そうじゃないと、絶対に全体が腐ってしまいます。実際にやって見せる。そういった形でやりますと、技量向上ということがいろいろな形であり得る。例えば私はT O S S 方式ですけれども、京都方式があってもいいでしょうし、あるいは千葉大方式があってもいい。いろいろなことをやりながら、実態として出ていくということが必要だと思います。そういったことを私は教育ルネッサンスの中では技量セミナーみたいな形で東京でやり、大阪でやったときは門川先生とも一緒にいたしましたけれども、ああいったような努力が教育の世界の中で出されていくこと。技量向上の大切さ、そしてその授業を実際に見せる。そしてもしくは検定とか、そういった制度、システムができるならば、いろいろな形でそれぞれのところが努力をすることが大切です。

ついでに最後に1つだけ。

発達障害について先ほどご意見いただきましたが、さっき言ったのは私の言葉ではなくて、大学病院の小児科の医長さんのドクターの意見ですので、1つだというんじゃないんですね。1つに集中するにするとという意味でドクターが表現していますので、ほかのこともそうです。

○白石主査 では、すみません、田中さん、一言。

○田中氏 学力テスト結果の公表の件については、やはり公開して、それでやはり実態をみんなにわかってもらって、そこから地域のいろいろな協力だとか、そういうのが始まっていくのではないかというふうに思います。東京都の学力調査でも、結果が悪いところでも公表しています。公表することが地域の力を引き出すと思います。

それから、はじめは結果が悪くとも上昇するプロセスをみんなで重視し、評価してあげれば良循環が生まれてくるのではないかと思います。

○白石主査 ありがとうございます。

では、葛西委員、お待たせしました。

○葛西委員 田中さんにご質問申し上げたいんですが、たしか経団連で株式会社の学校をつくるという構想があったと思います。株式会社の学校というのは、もともと株主のために学校というのはあるわけではありませんから、概念矛盾じゃないかなと思っていたんです。少なくとも教育はその時点で子供が受けた教育のベネフィットをその時点で学校に払うという、いってみれば時間的に対応したコストベネフィットの世界ではないのだろうと思います。

私はその構想に賛成しなかったのですが、視点を変えて、例えば先ほどのお話の中では、

私立に対する予算配分が少ないことについてお話があったんですけども、私立というのは、むしろイギリスのパブリックスクールのように完全なインディペンデントスクールにして、助成は一切受けない。そのかわり何を教えるか、どのような先生を雇うかはその校長にすべてを委ねるといふイギリスのインディペンデントスクールのような仕組み、本当はこの仕組みのようなものが日本にもあっていいのではないかと思います。企業から見れば、子供たちというのは、今は投資をされている時期ですよ。そして、将来社会人になっていろいろな形で活躍をすることによって外部経済効果を将来の世代の人たちに及ぼすという、世代間のコストとベネフィットの差があるわけなので、国がその助成をやるというのも一つの考えですが、財界がそういうものに対してお金を出して、一切の助成金を受けないようにして、それでインディペンデントな形で、国の介入も受けずに自分たちの考えで教育をやっていくという仕組みを考える余地があり得るのではないかと思います。その点についてどのようにお考えになりますか。

○田中氏 それはもう一つのお考えだと思いますし、また、経団連の方の今の提言では、私立にも助成が出ておりますので、その配分の方法についてやはり生徒割にというふうにいっているわけでございまして、それは基本的なあり方としては一つのご見識ではないかというふうには思いますけれども。

○葛西委員 経団連としてもう一步踏み込まれてはいかかと思うんですが、アメリカのプレップスクールもイギリスのインディペンデントスクールもそうなんですよ。そうすると非常に自由度が高い教育と、それから、国がミニマムとして保障する教育との選択肢が出てくるんですね。だから、日本の企業は社会貢献というと、オペラを呼んだり絵を買ったりするんですけども、本当はそうではなくて、人材に投入するというのが一番いいやり方じゃないかなと思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

○白石主査 ありがとうございます。

○小野副主査 今の点、ちょっと異議あり。今の公教育じゃないです。それは公教育じゃないから、塾でしょう。

○葛西委員 いやいや。

○小野副主査 一切学習指導要領守らなくていい、教員の資格もいいというなら塾は自由ですけども、公教育ではない。

○葛西委員 イートンとか、ラグビーとか、ハローなどはインディペンデントスクールとっていますが、教育の中身としては最終的には公教育と同じゴールに入っていくわけですよ。

○小野副主査 それだと転校する場合も非常に困るとか、いろいろな問題がありますから、一つの案だとは思いますが、私は反対です。公教育をどうするかをいっているんです。

○葛西委員 いやいや、公教育というものと、公教育とパラレルな形で公教育と同じものを負う私教育があってもよろしいのではないかというのを私は言っているんです。

○小野副主査 ですから、私教育としてやるのは構わないです。

○葛西委員 ですから、そのときに、例えば公教育でないものには大学の入試は受けさせないというような形をとると、教育そのものの選択肢は狭まってくるわけですから、いつてみれば学力の共通審査のようなことをやって、それでさまざまな道を認めていくということは最終的な形として選択としてあり得るのではないかと思います。

○小野副主査 私教育としては私はいいと思いますが。

○門川委員 それと関連してよろしいですか。

○白石主査 今の議論に関しては、お二人とも論客でございますので、これまた機会を改めて、公教育、私教育の定義とか、資格などについてはとりたいと思います。それに関連してですね、門川委員。

○門川委員 田中さんの話の多様性という部分ですけれども、私は小学校段階でほんまに子供の多様性を求めるというよりも、本当は基礎基本の徹底や、奉仕体験とか、コミュニケーション能力の育成などが必要だと思います。今の多様性、競争、評価について、いろいろな意見があるんですけれども、多様性を余りにも意識されて、過度に違いを強調するような特色ある学校づくりじゃなしに、いいものはどんどん真似したら良いと思う。高校とか、後期中等教育、大学教育の多様性と、小学校や中学校の多様性とを分けて議論することが必要です。

○白石主査 田中さんと向山先生で1分ずつぐらい。その後、渡邊委員、義家委員、補佐官にいかねばなりませんので、よろしくご協力をお願いします。

○田中氏 それでは、私申し上げましたように、基礎基本はきっちり教えるべきだという前提の上で、それ以上のものはいろいろ多様性を認めてもいいんじゃないかと。それから、教育のやり方についての多様性というのはあると思います。それから、あと、学校自体、ですから、株式会社立の話も出ましたけれども、一つの形態として株式会社立もいいというふうに経団連の方は言っているわけでございます。それが全部ということではない。多様な教育機関があってもいいのではないかと、そういう考え方でございます。

○白石主査 ありがとうございます。

○向山氏 私たちの研究所には約1万数千人います。毎日3,000通は全国の各地の状況が入ってきます。その多くに僻地があります。南大東島とか何とか、そういったところでご苦労されている先生方がこういったことをした場合に、いい方よりもけがする方が大きいという感じがします。もちろん、そういったことを考えるんでしょうが、日本全体の子供たちを預かっていく上で、全体の先生方がやっていくという形的时候には、もっと議論を尽くし、私の場合、やはり各島、各僻地、そこでされている先生方がどうなるのかなというのをまず直感的に感じました。

以上です。

○白石主査 ありがとうございます。

渡邊委員、お待たせしました。

○渡邊委員 今日はまず学力向上について、一つ、私の結論を言わなきゃいけないと思

ます。

先ほど「基準」というものが出てきましたが、あれはとて素晴らしいご意見で、やはり「基準」に基づいた絶対評価というところは民主的に、皆さんご意見なければ一つ今日の皆さんの結論としていただきたいなというふうに思います。

それから、学力の定義につきましても、これは非常によくできているもので、我々としてもできればこれも再生会議の定義としていただきたいなというこの2点、まずお願いします。

それから、バウチャー制度についてなんですが、先ほど私、八木先生に対してできるだけですねということ念を押したんですが、私もできれば公開と選択の中で学校選択ができればいいというふうに思います。今、何が問題かというところ、例えば学校において、公立も私立もそうですが、財政においても、例えば理念、考え方についても、例えば教室の中においても、活動においてもオープンになっていないということが非常に選べない。だから、偏差値だけしか選ぶ基準がないというところ、日本の教育の大きな弊害があると感じています。ですから、まず公開というところがまず前提として選択があるということが非常に重要なことだと思います。

そうしたときに、なぜバウチャーかと私はこだわるかというと、これは実際私が私立の経営をしてつくづく思うことなんですが、親がお金を払っているということに対する意識が物すごく強いです。公立の場合は、実はお金を払っているわけですが、100万円も。その100万円、私が払っているのよとお母さんが思うのと、学校には国が行かせてくれているんだと思うことでは、これは全く学校の見方が厳しさが違ってしまいます。だから、私自身も実はバウチャーじゃなきゃいけないとはいってはいないんですが、バウチャーでなければできないんじゃないかなということ、バウチャーがいいだろうということ、を言っているわけでありまして。

そして、先ほど言っていましたように、私立にも貧しい子を行かせたい。奨学金の制度の充実ということ、それからあと、僻地をどうするかということに対する教育委員会の力によるミニマムスタンダードの確保というところは、このバウチャー及び学校選択制の非常に重要な前提条件になると思います。

私が言いたいことは、例えば今現在の公立・私立の定員の話し合いにつきましても、今日私は、神奈川県教育委員会でこの話をやめてくれということをお願いしました。自由に公立と私立はあるべきじゃなかろうか。そうじゃないんだと。要するに今度の卒業生が何人だから、公立は何人に減らさなきゃいけない。そうしないと私立がつぶれてしまうんだという、何か子供たちのための教育にもかかわらず、学校の先生たちの職を守るための制度になってしまっている。今、我々がこの教育改革において一番重要なことは、要は公立と私立との馴れ合いをやめて、そして、先生方も努力しないで生活が保護される、その形もやめて、努力しなければ学校もつぶれるよ、努力しなければ職も失うよというところに持っていくために、それがバウチャーなのか、学校選択制なのかということ、を慎重にこ

れから議論していかなきゃいけないというふうに思います。

そして、最後に1つ言わせていただくと、京都の門川委員の奇跡を起こした学校を読ませていただいて、私、手前味噌ですが、私の学校に非常に近いものがあります。公立でここまでできるのであれば、バウチャーは必要ないのかなと、逆にいうと。という気持ちもあります。でも、多分多くの公立ができないだろうから、バウチャーまで持っていくしかないんじゃないかなという危惧を持っているということを最後に申し添えます。

以上です。

○白石主査 ありがとうございます。

義家委員、そして品川委員も30秒ぐらいで、すみません。

○義家委員 学校についてですけれども、今、教育行政は2つの判断をすべきだと思うんですね。1つは品川型の選択型の教育行政を選ぶのか、京都型の創造型の行政を選ぶのか。いずれにしても、統廃合等を進めていかないと、古い校舎をそのまま生徒数100以下人でも建てかえるなんていうことはできないわけですね。その中で、選択型を選ぶのか、創造型を選ぶのか。現在、多くの学校はどちらも選んでいないわけですよ。どちらも選ばないで文句ばかり言っていると、これでは全く議論が始まらない。そういう選択肢を示して、それぞれが独立性を持ってやっていくということが重要だと思います。

それから、なかなかこれは具体的な話が出てこない、ある意味非常にタブー視されている部分なんですけれども、私は八木先生の週6日制復活、賛成なんですよね。いずれにしても、学力を上げるためには、時間を確保しなきゃいけない。そして今、多くの子供たちと話してきて、土曜日の午前中何やっていると聞くと、寝ているんですよ。10時、11時まで寝ていると。それについて抜本的改善策はないまま、5日制はグローバルスタンダードだというけれども、例えば欧米諸国から日曜学校でキリスト教の教会に行つて、倫理観、道徳観を教えられているわけですね。ならば、土曜日に地域学校といっても強制力がない、行きたくない人は来なくていいわけですから、要するに、絶対に来て、そこで地域学校やるなら土曜日の地域学校、寺子屋でもいいと思うんですけれども、ある意味で土曜日の午前中というものに子供たちがある一定の強制力をつけること、これをタブー視しないで議論していくべきだと思います。

それから、もう一点だけ。具体的に指導主事とか、副校長、指導教諭、これを、荒れている学校、困難校に対しては定数外にするという八木先生の意見、これも一番具体的で、すぐに解決できる方法なんです。この定数に縛られているんです。やろうと思っても定数に縛られてできないという現状があるわけで、これに対して、具体的な提案なので、ぜひこれも話し合っていくべき。

それからもう一つが、事務方の充実ですね。どんなにいい指導をしようとしても、事務処理のいっぱい先生の先生方ということで、例えば私なんかは職員室付事務とそれから事務室の事務という形で、職員が担っている事務処理の一部を職員室付事務が担っていく、それだけでも時間的余裕、教材作成の余裕もできていくと思うので、そういった議論

も今後していくべきだろうと、私自身、非常に参考になった思いです。

○白石主査 ありがとうございます。

では、品川委員、お願いします。

○品川委員 学校選択制について一言だけ申し上げます。いい学校だからといって子どもが集中して、結果的にうまくいかなかったり、あるいは悪い学校だからといって子供が離れたら、実は子供の数が少なくなったり親の意識が変わったりでうまくいくようになったということもございます。そういった環境因子をどう考慮していくかも同時に考えることが大事だと思っております。

バウチャー制度につきましては、地域性も考慮しなければならないのではないかということについて申し上げたいと思います。反社会的な保護者が多いような地域に住む子供たちの機会、あるいは教育権をどうやって国が保障し支援していくのか。そうやって考えますと、現状ではバウチャーはバウチャー、学校選択制は学校選択制、教育委員会は教育委員会とバラバラに議論する形になっております。可能であれば、これらはすべて密接に関わることでありますから、連携した資料、包括的な資料を出していただきまして、例えば教育委員会をこう変えたら、バウチャーと学校選択制はどうなるのかなどと検討できるようにしていただきたいと存じます。そういった、何かこう有機的な資料を出していただけますと、もう少し議論も煮詰まると考えます。

いずれにしても、不登校や引きこもり、非行に走ったり落ちこぼれたり、行きたい学校に行けなかったり、保護者が教育に熱心ではないような子供たちの権利をどう保障していくのか。その子供たちのセーフティネットをどうやってつくっていくか。再チャレンジを視野にいれ、子どもたちが不利益にならないように検討していきたいと思っております。

以上です。

○白石主査 ありがとうございます。

本日はお忙しい中、向山代表、八木教授、田中常務理事からのご説明をいただきまして、活発に意見交換をさせていただくことができたと思っております。5月の第2次報告に向けまして引き続き検討させていただきたいと思っております。3名の先生方、お忙しい中、どうもありがとうございました。

最後に、山谷補佐官から一言頂戴したいと思います。

○山谷補佐官 今日第2次取りまとめの中心になる論点のヒアリングと意見交換でした。教育委員会の自己点検、評価のあり方について、また授業時間数や土曜日をどうするかという問題、また、子供中心主義、あるいは多様性という言葉の使われ方に象徴されるような教育理念のあり方、また教師の指導力、技量向上策、成績の評価で絶対評価、観点別評価という、これ、親も子どもわからなくて先生も困っているという。「基準」での評価のあり方ができるのならば、その方がいいのではないかというようなご意見とか、教育困難校への支援、評価、切磋琢磨する環境づくり、バウチャーについての考え方、予算配分。予算配分については、門川委員に資料をご提出いただいております。時間がなくて説明できま

せんでしたので、後で皆様お目通しいただければと思います。

いずれにしましても、考え方のプリンシプルを示して、そしてまた具体項目がなければ意味がありませんので、そのような資料というか、次の時間を考えると資料では間に合わないかもしれないので、資料、論点以上、素案未満ぐらいのペーパーを次までにご用意させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○白石主査 ありがとうございます。

時間がなくて、門川委員に資料説明をしていただくお時間がなくて申しわけございませんでした。また次回お時間をぜひとらせていただきたいと思います。

それでは、今日は皆様どうもありがとうございました。

これにて閉会とさせていただきます。